

令和4年第1回竜王町議会定例会（第3号）

令和4年3月11日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

- 日程第 1 議第 2号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 議第10号 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第8号）
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第26号 訴えの提起について
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 決議第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田満夫	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
11番	岡山富男	12番	貴多正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	市田重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥浩市	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮泰樹
未来創造課長	凶司明德	中心核整備課長	森徳男
税務課長	中島孝之	生活安全課長	富田尚弘
住民課長	寺嶋要	福祉課長	西村忠晃
健康推進課長	川嶋正明	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	市岡忠司
上下水道課長	森岡道友	教育次長	知禿雅仁
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	山本照代
生涯学習課長	込山佳寛		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書	記 井村奈緒美
--------	------	---	---------

開議 午後1時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回竜王町議
会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 2号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例**  
**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（貴多正幸） 日程第1 議第2号、竜王町課設置条例の一部を改正する条  
例を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査  
の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男） 総務産業建設常任委員会報告。

令和4年3月11日

委員長 森島 芳男

去る3月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第2号、  
竜王町課設置条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告しま  
す。

本委員会は、3月9日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下、  
会議を開き、西田町長、市田総務主監、奥住民福祉主監、間宮総務課長並びに関  
係職員の出席を求め、次のとおり説明を受け審査いたしました。

議第2号、竜王町課設置条例の一部を改正する条例は、障がいや発達に課題を  
有する方に対して、円滑な相談体制を構築するとともに、早期療育等を含む施策  
の充実及びサービス基盤の整備を図ることを目的として、発達支援課と健康推進  
課障がい福祉係を統合し、「自立支援課」を新設することから、条例の一部改正  
を行うものです。

施行期日は、令和4年4月1日です。

主な質疑応答。

問) 健康推進課障がい福祉係と発達支援課を一つにすることにより組織体制を

強化されるが、一元化することによる本町にとってのメリットをどのように考えているのか。

答) 一つの課になることで、よりチームワークを高め、専門職の特性を活かした支援体制ができると考えている。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（貴多正幸）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第2号、竜王町課設置条例の一部を改正する条例を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（貴多正幸）** 起立全員であります。よって、日程第1 議第2号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第 10号 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第8号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

○議長（貴多正幸） 日程第2 議第10号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門） 議第10号、予算決算常任委員会

報告。

令和4年3月11日

委員長 尾川幸左衛門

去る3月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第10号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第8号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月10日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、関係主監及び次長をはじめ、関係職員等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第10号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第8号）は、補正予算（第7号）までの歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,904万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億7,712万7,000円に改めるものです。

主な質疑応答。

総務部門。

問）有線放送の撤去工事について、進捗状況並びに減額となった理由は。

答）この撤去工事は、令和3年7月から工事を開始したが、令和4年3月18日に全ての工事が完了する予定である。入札の執行残や銅線等の有価物の売却、電柱の自治会への譲渡、電話機の回収などで御協力いただき、減額となった。

住民福祉部門。

問）地域力強化推進事業委託料について、減額となった理由及び当初予定していた事業は実施できたのか。

答）地域福祉コーディネーターの派遣人件費をみていたが、昨年8月末に退職され、募集したが雇用に至らず、減額となった。事業については、100%ではないが、できる範囲の中で地域への情報発信等をしていただいた。

産業建設部門。

問）強い農業・担い手づくりの総合支援交付金の減額理由は。

答）国の補助事業で3件の応募があり、計画をポイントで審査される仕組みで、全国的な採択基準に対して点数が足りず、不採択となったため。

教育委員会部門。

問）英語検定補助金について10万円減額になっているのは、コロナによる受験控えなのか。

答) 英語検定については、3回。受験者数は、中学生358人に対して8割を見込んでいたが、83名であったため減額となった。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(貴多正幸) ただいま、予算決算常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(貴多正幸) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(貴多正幸) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第10号、令和3年度竜王町一般会計補正予算(第8号)を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(貴多正幸) 起立全員であります。よって、日程第2 議第10号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 3 議第 26号 訴えの提起について

#### (総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長(貴多正幸) 日程第3 議第26号、訴えの提起についてを議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長(森島芳男) 総務産業建設常任委員会報告。

令和4年3月11日

委員長 森島 芳男

去る3月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第26号、訴えの提起についてについて、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月9日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下、会議を開き、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長並びに関係職員の出席を求め、次のとおり説明を受け審査いたしました。

議第26号、訴えの提起については、竜王町総合庁舎周辺公共施設保守管理及び清掃業務の指名競争入札に当たり、本業務を落札させた談合事件について、当該違法行為が行われていなければ形成されていたであろう本業務の委託料と本町が現実に支払った委託料との差額相当分及び弁護士費用相当額の損害を被っていることから、損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴えを提起するものです。

主な質疑応答。

問) 1社4人に対して訴えを提起するということだが、678万868円の損害賠償金額の根拠は。

答) 不法行為が行われていなかった平成25年度及び平成28年度における平均落札率78.92%と本件における落札率98.39%の差分を、既に支払った委託料に乗じて求めた委託料に係る損害と弁護士費用を合わせたものである。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（貴多正幸）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第26号、訴えの提起についてを委員長報告のとおり決定するこ

とに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第3 議第26号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 決議第1号 ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

○議長（貴多正幸） 日程第4 決議第1号、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

3番、福田優三議員

○3番（福田優三） 決議第1号、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議。

令和4年3月11日提出

提出者 竜王町議会議員 福田 優三

賛同者 竜王町議会議員 尾川幸左衛門

賛同者 竜王町議会議員 中村 匡希

ロシアは、去る2月24日にウクライナへの侵略を開始し、一般市民を含め多数の死傷者が出ております。また、ロシアの攻撃は、武力の行使を禁じる国際法及び国連憲章の重大な違反であり、平和都市を宣言している竜王町としては、断じて容認することはできません。

よって、竜王町議会は、ロシアに対し厳重に抗議の意を表し、強く非難するとともに、ロシア軍が即時に撤退するよう、政府の対応を強く求めるものであります。

以上です。

○議長（貴多正幸） 以上で、提出理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4 決議第1号を原案のとおり決議することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第4 決議第1号は原案のとおり決議することに決しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時18分